



# 総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について

## 福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、PDCAマネジメントサイクルにより、政策・施策の進捗状況(前年度の取組状況)に関する評価を行い、総合計画審議会からの意見等も踏まえて、次年度以降の重点事業などの取組に反映することとしている。

<進行管理の流れ>

4月～ 進行管理調書作成

8月 総合計画審議会

9月 総計審からの意見具申

10月 県の対応方針

令和7年度 重点事業等の構築

2月 R7当初予算公表

## 総合計画審議会からの提言（令和6年9月9日）

東日本大震災・原発事故から13年余りが経過したが、本県の復興は途上であり、被災者の生活再建や生業の再生、産業振興・新産業の創出、風評・風化対策など、復興の段階に応じて未だ多くの課題が残されている。

また、急激な人口減少については、民間組織の人口戦略会議において地方自治体の「持続可能性」について分析がなされ、744自治体が消滅可能性自治体とされるなど、本県を含め地方の人口減少に歯止めがかからず、極めて厳しい状況に置かれている。本県においては、昨年の出生数が初めて1万人を割り、過去最大の自然減となる中、社会減においても全国下位の水準を推移しており、特に若者・女性の県外流出に対する抜本的な対策が急務である。各市町村単独での対策には限界があることから、県全体の問題として捉え、これまで以上に戦略的に施策を実施していかなければならない。

震災からの復興・再生や地方創生の取組を進めるためには、福島ならではの大胆な施策を打ち出すとともに、未来の主役である子どもや若者たちが、福島に生まれ育ち、働き、暮らして良かったと実感できる、魅力ある福島となるよう、これまで積み上げてきた取組を改善していくことが必要である。

施策の推進に当たっては、今後の少子高齢化・人口減少の推移を注視し、事業の実効性を高めるため、国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら効果的な取組を進めていくことが重要であり、県民の幸せにつながるよう、取組をさらに前へと進めていく必要がある。

### 【重点事業を始めとする令和7年度事業の考え方】

#### 1 重点事業の方向性

意見具申を踏まえ、若者・女性の視点に立った人口減少対策など重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として推進していく。

#### 2 事業構築の留意点

(1) 令和7年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。

(2) 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。

(3) 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。

## 【ひと分野】1 全国に誇れる健康長寿県へ

総合計画審議会からの意見
(1) 県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化
(2) がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
(3) 高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

県の対応方針(案)
(1) 「肥満・食塩・喫煙」の3点を重点的に改善を図る健康課題に位置付け、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣の改善に向けた普及啓発や個々の生活状況にマッチした取組を推進していきます。
(2) 市町村や関係機関等と連携し、県民が主体的にがん検診を受診する意識の醸成を図るとともに、検診実施者である市町村等と連携し効果的な受診率向上策を検討・評価する取組等を推進していきます。
(3) 高齢者の自立支援・重度化防止の取組の更なる推進とともに、市町村や関係団体等と連携した高齢者の生きがいづくりの推進に取り組んでいきます。

## 【ひと分野】2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

総合計画審議会からの意見
(1) 県が運営する婚活アプリの充実など、多様な婚活支援策の展開
(2) 発達障がいに関する支援機関の連携強化による切れ目ない支援体制の構築
(3) 市町村が整備する多様な子どもの遊び場への支援などの子育て環境の充実
(4) 子どもたちが将来福島で子育てをしたいと思えるまちづくりの推進

県の対応方針(案)
(1) 市町村、企業、団体等と連携しながら、出会いの機会を望む方々のニーズを捉えた支援を充実していきます。
(2) 地域の障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターの機能を強化し、市町村が設置することも家庭センターや関係機関等と連携を図りながら、本人、家族に寄り添ったサポート体制を充実させていきます。
(3) 市町村と連携しながら、子どもの遊び場に加え、子育て当事者の交流や相談ができる拠点づくりを促進するなど、子育て環境の充実に努めていきます。
(4) 県内の若者や子育ての当事者が子育てに伴う喜びを体感、実感することができるよう、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を進めていきます。

## 【ひと分野】3 「福島ならではの」教育の充実

総合計画審議会からの意見
(1) 子ども達が自分の可能性を見つけることができる質の高い教育の提供
(2) 地域住民や企業等との連携・協働による、地域課題の解決に将来を見据えて取り組むことができる人材の育成
(3) 1人1台端末等のICTを活用した学びの変革及び教職員の働き方改革の推進
(4) 多様性を重視した児童生徒への個別支援や家庭教育支援の充実
(5) きめ細かな指導体制の構築や学びの充実による学力格差の改善

県の対応方針(案)
(1) 「福島ならではの」教育の充実に向け、一方通行・画一的な授業等から「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」へと学び方の変革を進め、自分の人生を切り拓くことができる子ども達の育成を図っていきます。
(2) 地域との協働の機会を提供し、地域に貢献する方々とのつながりを広げ、子どもたちが地域の課題と福島の良さ、「福島らしさ」を知り、社会や地域を創造することができる人材を育成する協働体制の構築を図っていきます。
(3) 県全体の教育水準の向上や児童生徒の健やかな成長と自己実現のため、ICTを活用した学校教育の在り方の研鑽や教職員の指導力向上を図るとともに、校内の業務改善に取り組み、教職員がやりがいと達成感を持って働くことができる持続的な教育環境の構築を図っていきます。
(4) すべての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携した支援体制を強化するなど、さまざまな教育ニーズを捉えた適切な支援を行っていきます。
(5) 教職員の加配など学校内の人的資源の充実を図るとともに、タブレット端末等を活用した個別最適な学びの提供によるきめ細かな教育を充実していきます。

## 【ひと分野】4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

総合計画審議会からの意見
(1)国籍や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進
(2)性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた職場や地域における固定的性別役割分担意識(アンコンシャス・バイアス)の解消

県の対応方針(案)
(1)国籍・障がい・性別にかかわらず、誰もがいきいきと安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、多様性等に関する普及啓発を図るとともに、支援体制の整備を行っていきます。
(2)家庭や地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向けた普及啓発を強化し、女性が活躍でき、働きやすい職場環境づくりを推進するなど、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。

## 【ひと分野】5 福島への新しい人の流れづくり

総合計画審議会からの意見
(1)徹底した要因分析に基づく、関係機関と連携した若者の県内定着・還流の促進
(2)Jヴィレッジなど本県の復興のシンボルを活用した交流人口の拡大
(3)地域やそこに住む人々の魅力が伝わる効果的な情報発信
(4)移住後も安心して地域に定着できる受け入れ体制の拡充

県の対応方針(案)
(1)若者や県内企業へのアンケート調査の結果等により、若者・女性の県外流出の要因を分析し、具体的なニーズを捉えた施策を組み合わせながら、効果的な取組を進めていきます。
(2)Jヴィレッジを核とした浜通りへの人の流れを構築するとともに、時宜を得た様々なイベント等を通じて、本県とのつながりを持つ人の創出、拡大を図っていきます。
(3)地域の内と外をつなぐキーパーソンや先住移住者などの魅力ある情報を効果的に発信し、人が人を呼ぶ好循環を生み出せるよう、移住希望者のニーズを的確に捉えた丁寧な情報発信を行っていきます。
(4)市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、移住後の課題や効果的な支援方法等の共有化を図るなど、市町村等と一体となって受け入れ支援に取り組んでいきます。

## 【暮らし分野】1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

総合計画審議会からの意見
(1)廃炉に向けた監視体制の強化
(2)県産農林水産物・食品等の安全・安心の確保及びブランド化の推進
(3)国内外への正確な情報発信による風評対策の強化

県の対応方針(案)
(1)福島第一・第二原子力発電所における廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、廃炉安全監視協議会等を通じた廃炉作業の監視や国・東京電力に必要な対策の申し入れを行うとともに、廃炉に向けた取組状況や県の監視の取組について、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。
(2)安全な県産農林水産物の流通はもとより、出荷制限指示の解除等に向け緊急時モニタリング及び自主検査による検査体制の維持など、国と連携し継続するとともに、ふくしまならではのブランド力強化を推進していきます。
(3)各部署の連携を強化し、相乗効果を創出できるような取組などを企画・調整し、国内外に向けた福島の正確な情報や魅力の発信などに戦略的かつ効果的に取り組んでいきます。

## 【暮らし分野】2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

総合計画審議会からの意見
(1)水災害に対応した減災対策の強化
(2)持続可能な地域の防災力向上に向けた支援の強化
(3)地域の状況に応じた交通対策の支援

県の対応方針(案)
▶ (1)頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策をハード・ソフトを合わせて強化していきます。
▶ (2)地域の防災力向上のため、消防団員の確保や防災士の活動支援を進めるとともに、様々な団体等との広域連携体制の構築など、災害対応を持続的に担うことのできる体制づくりの強化に取り組んでいきます。
▶ (3)県民等が安心して移動できるよう、関係者と連携を図りながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークを構築するとともに、移動ニーズの変化等に合わせて適切に見直しを行い、持続可能な交通サービスの維持・確保に努めていきます。

## 【暮らし分野】3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

総合計画審議会からの意見
(1)医療DXの推進等による地域医療提供体制の整備
(2)広域的な見地を活かした介護・障がい福祉サービスの充実
(3)医療、介護・福祉の人材確保と多様で柔軟な働き方の推進

県の対応方針(案)
▶ (1)遠隔医療の実施に必要な機器等の整備について支援を進めるなど、医療DXの普及を促進していくとともに、医療・介護の地域偏在の解消に向けて、実効性のある対策を講じていきます。
▶ (2)県として、市町村の地域福祉計画を踏まえ、地域の実情に応じた市町村の取組を支援し、関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた事業の充実を図っていきます。
▶ (3)医療、介護、福祉の人材確保のため、それぞれの仕事の魅力とやりがいを若い世代に伝えるとともに、働きやすい就労環境の整備や処遇改善など働き方改革に取り組む施設を支援していきます。

## 【暮らし分野】4 環境と調和・共生する県づくり

総合計画審議会からの意見
(1)豊かな森林資源の活用と自然環境の保護
(2)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
(3)ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
(4)有害鳥獣の被害防止対策の強化

県の対応方針(案)
▶ (1)自然環境の保護と活用を適切に推進するため、里山の再生や自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組み、自然の恵みを次世代に継承していきます。
▶ (2)金融機関と連携した中小企業脱炭素化の推進等、部局間で連携した横断的取組を進めるなど、省エネの徹底や、再エネの最大限の活用、吸収源対策などの「緩和策」と、気候変動への「適応策」を両輪に、県民や事業者の理解と共感を得ながらオール福島で一体となって取組を推進していきます。
▶ (3)「3つの“きり”」(生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり)の実践や「リサイクル可能物の分別の徹底」に関する意識啓発など、市町村と連携して取り組むとともに、福島県環境アプリの活用やあらゆる媒体を通じて県民へエコアクションにつながる効果的なPRを行っていきます。
▶ (4)地域の実情に応じた鳥獣被害対策を支援し、安心して暮らせる環境の保全に努めていきます。

## 【暮らし分野】5 過疎・中山間地域の持続的な発展

総合計画審議会からの意見
(1)地域おこし協力隊員がいきいきと活躍できる仕組みづくり
(2)地域の活動をけん引するリーダーの確保・育成に関する支援
(3)外部人材等を活用した地域の魅力の発見や資源の活用につながる機会の創出
(4)地域の伝統文化の復活・継承に関する支援
(5)過疎・中山間地域における地域公共交通の維持・確保

県の対応方針(案)
(1)自治体担当者向け研修会の実施や、「福島県地域おこしサポーターズクラブ」による市町村間のノウハウ共有等を図る取組により、地域おこし協力隊への支援態勢の底上げを図っていきます。
(2)住民による集落の地域づくり計画の策定や活動成果発表会の開催など、地域のビジョンや優良事例の共有を通じて、地域活動の学びや気づきを得る機会を創出し、地域活性化を担う人材育成を進めていきます。
(3)地域外の視点を取り入れた、地域活性化アドバイザーの派遣、大学生と集落が交流する機会の創出など、各市町村と連携しながら、地域活性化への取組を支援していきます。
(4)地域の絆を支える伝統文化を次世代に継承していくため、「ふるさとの祭り」を開催し、民俗芸能団体の紹介や芸能披露の場の提供をするなど、伝統文化に触れる機会の拡充に努めてまいります。
(5)地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者等と連携し、交通弱者の移動手段の維持・確保に取り組んでいきます。

## 【暮らし分野】6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

総合計画審議会からの意見
(1)歩いて暮らせる身近なまちづくりの推進
(2)住民主体の地域づくりの推進
(3)地域や企業におけるDXの推進

県の対応方針(案)
(1)小売商業施設等の適正な配置等について、まちなかににぎわいをつくるため、地域の声に耳を傾け、市町村と連携しながら伴走支援を行うなど、中心市街地の活性化に取り組んでいきます。
(2)地域住民が主体となる地域づくりを推進するため、意欲ある行政、企業、NPO法人、民間団体等の取組を支援していきます。
(3)地域や企業への専門家派遣やセミナーの実施等によるデジタル技術の普及啓発・導入支援を行うとともに、ITを活用した人材の育成等を進め、県民の情報格差の解消を図り、DXを推進していきます。

## 【しごと分野】1 地域産業の持続的発展

総合計画審議会からの意見
(1)中小企業における経営課題の改善に関する取組の強化
(2)本県産業の技術力・開発力の強化
(3)地域特性を活かした企業誘致及び本県に関係のある企業等の本社機能移転の推進
(4)起業家やベンチャー企業等がチャレンジできる環境づくり

県の対応方針(案)
(1)中小企業の生産性向上と価格転嫁が円滑に行われるよう支援をしていくとともに、中小企業の総合的支援として、相談・支援機能の充実、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」による中小企業の経営課題の解決に取り組んでいきます。
(2)県内企業の成長産業への参入を支援するとともに、県ハイテクプラザによる技術開発支援や技術移転を進めるなど、県内企業の技術力と開発力の強化に向けて支援していきます。
(3)本県の優れた投資環境や手厚い支援制度等の情報発信を行うとともに、本県への本社機能移転も含めた企業誘致に取り組んでいきます。
(4)支援機関のネットワーク強化及び支援人材のスキル向上を始め、創業資金や販路開拓・拡大への補助、マッチングの場の提供、専門家による助言・指導などの一貫的な支援を行い、チャレンジしやすい環境を整備していきます。

## 【しごと分野】2 福島イノベーション・コースト構想の推進

### 総合計画審議会からの意見

- (1)福島イノベーション・コースト構想やF-REI(福島国際研究教育機構)に関する県民の理解醸成
- (2)F-REIと県内企業との連携

### 県の対応方針(案)

- ▶ (1)F-REI・福島イノベーション・コースト構想推進機構・県の三者間の包括連携協定に基づき、三者で連携・協力し、地域への効果的な情報発信、理解醸成に取り組んでいきます。
- ▶ (2)F-REIの研究を社会に実証、実装していくため、福島イノベーション・コースト構想推進機構と協力しながら、F-REIと地元企業との連携を進めていきます。

## 【しごと分野】3 もうかる農林水産業の実現

### 総合計画審議会からの意見

- (1)農林水産業の多様な担い手の確保
- (2)生産現場のニーズに対応した農業生産基盤の強化
- (3)「ふくしま」ならではの農林水産物の高付加価値化と成長産業化
- (4)女性が活躍できる農山漁村の活性化の推進

### 県の対応方針(案)

- ▶ (1)就業体験などを通じ若い世代を中心に本県の農林水産業の魅力を伝えるとともに、就業に向けた技術習得支援や受入体制の強化など、多様な担い手の就業支援に取り組んでいきます。
- ▶ (2)産地の生産力・競争力の強化のために、意欲ある担い手への農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備やスマート農業の導入支援などに取り組んでいきます。
- ▶ (3)本県の農林水産物の高付加価値化を推進するため、産地をけん引するトップブランドの育成や戦略的な販売促進を強化するとともに、先端技術の導入・実証等による収量・品質の高位平準化を図っていきます。
- ▶ (4)農山漁村における女性の多様な働き方に合わせた支援を進めるとともに、女性を中心としたネットワークの形成を支援するなど地域と関わる裾野を広げる取組を推進していきます。

## 【しごと分野】4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

### 総合計画審議会からの意見

- (1)地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- (2)再生可能エネルギー・水素関連の県内企業における技術力向上及び技術開発の支援

### 県の対応方針(案)

- ▶ (1)地域主導の再エネ事業を支援するため、「(一社)福島県再生可能エネルギー推進センター」と連携し、県民への情報提供や事業参入に向けた相談を実施するとともに、県民・県内企業の再エネ事業参画への支援を強化していきます。
- ▶ (2)県内企業における再エネ・水素分野への参入を促進していくため、福島再生可能エネルギー研究所を始め、関係機関と連携を図りながら、国内外の市場のニーズに応じた技術開発や製品開発等に対する支援を行うとともに、エネルギー・エージェンシーふくしまの一体的・総合的な支援により研究開発・事業化を推進していきます。

## 【しごと分野】 5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

総合計画審議会からの意見	県の対応方針(案)
(1)ふくしまデスティネーションキャンペーン等を活用した県内広域観光周遊の強化とホープツーリズムの更なる推進	▶ (1)地域の強みを活かしながら、ふくしまデスティネーションキャンペーン等をきっかけとした観光コンテンツの磨き上げや情報発信を強化するなど、効果的な観光誘客を図っていきます。
(2)特色ある地域資源をいかした観光地域づくりの推進	▶ (2)外部の専門家を招き、地域のコンテンツの磨き上げなど、市町村、企業、団体等と一体となった地元の魅力ある資源を最大限いかせる観光地域づくりを進めていきます。
(3)ターゲットを明確にしたインバウンドの誘致	▶ (3)長期滞在を促す体験型観光や、本県が誇る歴史や伝統文化などを外国人向けコンテンツとして磨き上げ、現地外国人目線でのプロモーションを行うことにより、台湾、タイ、ベトナムを中心にインバウンドの更なる誘致に取り組んでいきます。
(4)地域の環境に配慮した観光客の受入体制の強化	▶ (4)ふくしまグリーン復興構想を踏まえ、豊かな自然環境を守り活かした魅力発信の取組を進めるとともに、地元住民の生活環境に配慮した持続可能なツーリズムを推進していきます。

## 【しごと分野】 6 福島産業を支える人材の確保・育成

総合計画審議会からの意見	県の対応方針(案)
(1)若年層の県内還流・定着に向けた魅力的な働く場の確保	▶ (1)若年層の仕事の価値観・希望の働き方などを的確に捉え、全庁で共有・議論し、柔軟な働き方の推進や若者が魅力を感じる県内企業の情報を効果的に発信するなど、若者のニーズを捉えた施策を構築し、県内企業と一体となって様々な取組を総合的に展開していきます。
(2)県内企業を支える人材確保・育成のための仕組みづくり	▶ (2)県内の産業界・教育機関・公的機関の連携を強化し、地域や時代の変化に即応できる人材の育成を促進するとともに、若年者が県内企業で働くことの魅力の発信や職業観を育む取組を行っていきます。
(3)様々な企業のニーズに応じた技術・技能の継承	▶ (3)テクノアカデミーにおける教育訓練等を通じた産業の高度化に対応できる技術者を育成するとともに、企業が持っている知識・技能の承継を支援していきます。
(4)女性や外国人など多様な人材が活躍できる職場環境の整備の推進	▶ (4)多様な人材が活躍できる職場環境を整備するため、経営者の意識改革や職場環境の整備に向けたノウハウの蓄積など、誰もが県内企業で活躍できる社会の実現を進めていきます。

## 【しごと分野】 7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

総合計画審議会からの意見	県の対応方針(案)
(1)ふくしま復興再生道路等の整備の推進	▶ (1)地域の持続可能な発展を促すため、主要都市等を結ぶふくしま復興再生道路等の整備を計画的に進めていきます。